

平成29年度「均等・両立推進企業表彰」

厚生労働省 雇用環境・均等局 雇用機会均等課 / 職業生活両立課

「均等・両立推進企業表彰」は、女性の能力を発揮させるための積極的な取組(ポジティブ・アクション)や仕事と育児・介護との両立を支援する取組を行って、他の模範となるような企業を表彰する制度で、平成11年度から毎年実施しています。表彰によりその取組を広く周知し、女性が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる職場環境の整備を促進しています。平成29年度は、均等推進企業部門で1社、ファミリー・フレンドリー企業部門で4社が厚生労働大臣優良賞を受賞しました。以下にその取組内容を紹介します。取組内容の詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。



▲均等・両立推進企業表彰式の様子(平成29年12月15日(金)開催)
 牧原秀樹厚生労働副大臣(前列中央)、宮川晃雇用環境・均等局長(前列左から2人目)、表彰検討委員の坂爪洋美先生(法政大学キャリアデザイン学部教授)(前列右から2人目)と受賞企業の皆さん

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000136500.html>

厚生労働大臣優良賞 均等推進企業部門

女性労働者の能力発揮を促進するために、他の模範ともいべき取組を促進し、その成果が認められる企業

株式会社 竹中工務店

■所在地：大阪府大阪市 ■業種：総合建設業 ■従業員数：約7,500人

トップの明確な方針と全社を巻き込んだ対話により職場の意識醸成に注力。女性の技術系社員の採用拡大、職域拡大、管理職登用に成果。

◆女性活躍推進に関するトップメッセージの発信、ダイバーシティをテーマとした役員・従業員の対話等を通じて明らかになった課題の解決、全社的な意識変革を推進。

- ◆専任職(職務の限定あり)も地域限定の管理職(職務の限定なし)に昇格できるように人事制度を改定し、女性従業員の職域拡大や管理職登用の機会を拡大。
- ◆主任級の女性を対象とした選抜型育成研修「女性リーダー育成研修(W-LEAP)」を開催。研修受講者50名のうち、16名が管理職へ昇格。

厚生労働大臣優良賞 ファミリー・フレンドリー企業部門

仕事と育児・介護が両立できる様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような他の模範ともいべき取組を推進し、その成果が認められる企業

(※) 都道府県順

株式会社東邦銀行

■所在地：福島県福島市 ■業種：銀行業 ■従業員数：約2,200人

仕事と育児・介護の両立支援制度を手厚く整備し、ダイバーシティ推進室が中心となって、柔軟な働き方や生産性を意識した働き方に向けた取組を推進。

- (育児休業) 子が満3歳に達する日まで取得可能、1歳6カ月には達する日までは分割取得も可能(1日単位で申請回数の制限なし)。

- (介護休業) 対象家族1人につき通算3年以内とし、分割回数の上限なく利用可能。
- (勤務時間短縮等の措置) 1カ月単位で申請可能(回数制限無し)であり、1日4時間、5時間、6時間勤務及び週4日勤務から選択可能。
- (その他の制度) 孫の育児のために利用できる「イクまご休暇」を導入。勤務間インターバル制度等を導入し、長時間勤務を防止。

伊藤忠商事株式会社

■所在地：東京都港区 ■業種：卸売業 ■従業員数：約4,300人

多様な人材が能力を発揮し、働きがいを持って仕事ができるよう、現場に根ざした個別支援に注力。朝型勤務により従業員の意識改革、業務改革にも成果。

- (育児休業) 子が満2歳に達する日まで取得可能。開始後5日間は有給。

- (介護休業) 通算2年間取得可、分割・中断も可能。
- (勤務時間短縮等の措置) 1日の標準勤務時間から90分まで短縮可能、固定給は通常勤務として支給。週の勤務日数を予め選択できる勤務日選択制度を導入。
- (その他の制度) 女性総合職も海外赴任しやすいよう、高校生以下の子女のみ帯同を認めることとしている。

小田急電鉄株式会社 (本誌10~13頁にインタビュー掲載)

■所在地：東京都新宿区 ■業種：陸上交通運輸業 ■従業員数：約4,000人

仕事と家庭を両立しながらキャリアアップを図れるよう、段階的な支援制度の設計と専用行路等の設定により現業職の現場復帰を支援。

- (育児休業) 子が満2歳に達する日の前日まで取得可能。失効年休積立制度の利用により、最大50日間を有給化できる。

- (介護休業) [連続休業] 通算3年以内で取得可能。[指定日休業] 通算3年以内で予め休業する日を指定して取得可能。
- (勤務時間短縮等の措置) 子が小学校4年生修了時まで、30分単位で1日最大2時間まで利用可能。介護の場合は、介護休業と通算して3年以内で、30分単位とし、1日最大3時間30分以内で利用可能。
- (その他の制度) 子が中学校入学時まで、現業職員の宿泊勤務の回数を半分まで免除。

日本ガイシ株式会社

■所在地：愛知県名古屋市中区 ■業種：製造業 ■従業員数：約4,000人

両立支援制度の拡充と従業員への情報提供の両面から丁寧な取組を展開。育児・介護・疾病治療の3本柱で両立支援制度を整備し、従業員の活躍を支援。

- (育児休業) 事情により、子が最長2歳に達するまで取得可能。
- (介護休業) 通算1年まで、3回を上限として取得可能。

- (勤務時間短縮等の措置) 所定労働時間を6時間または7時間から選択可能。育児の場合は子が小学校4年生になる4月末まで、介護の場合は最長3年間(分割は2回まで)利用可能。
- (その他の制度) 早期復職支援策として、保活コンシェルジュを導入。仕事と疾病治療の両立支援制度として、短時間勤務制度等を導入。